

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和 2年5月28日  
東村山市議会議長 様

議席番号 21番  
質問者 伊藤 真一

### 記

#### 1. コミュニティバス以外の移動手段による交通不便地域の解消について

令和元年度末をもって、ところバス吾妻循環コースの東村山市内での実証運行が終了し、運行継続を断念することになりました。しかし、地元住民、特に高齢者の公共交通への期待は大きく、次善の策として昨年6月定例議会で市長が施政方針として説明された「コミュニティバス以外の移動手段」について、具体的な検討を始めるべき時期に来ていると考えます。

そこで、今回の運行継続断念となった原因を検証し、高齢化社会にふさわしい継続可能な事業としての公共交通をどのように考えるかについて、以下、質問いたします。

(1)ところバスの事業収支を検証すべく、実証期間通期について以下の数値を伺う。

- ①のべ乗客総数、および総営業日数で除した、区間一日平均乗客数。
- ②本格運行移行の判断基準と比較した、区間一日平均乗客数との乖離。
- ③停留所設置など、投資的経費の総額。
- ④東村山市が負担した経常経費の総額。
- ⑤東村山市に歳入された運賃収入の総額。
- ⑥以下の式で求められる、乗客一人当たりには充てられた市の経常経費負担額。  
(④－⑤) ÷ のべ乗客総数
- ⑦市内グリーンバス各路線の、直近の⑥の平均的な数値。

(2)「実証運行」は、所沢市側の方針に則り、事業検討当初は行われたいものとされ、一旦事業開始となれば5年間は事業を中止できないと認識されていたが、平成29年10月3日の地域公共交通会議で、事務局から「実証運行の前提が変わった」との報告があった。結果的に実証運行できたことはよかったが、そのあたりの経緯について詳細をご説明願いたい。

- (3) 乗客数が伸び悩んだ原因をどのように認識しているか、見解を伺う。
- (4) アンケートの結果から、乗客数の伸び悩みは、バス路線の経路に問題があったと私は認識している。平成 29 年 6 月の「意向調査」によれば、利用したくないとする人が全体の 6 割近くに上り、その理由として「運行ルートが合わない」と回答。自由回答では東村山駅や白十字病院などの病院を求める声が多かった。また、運行開始後のアンケートでも、病院や東村山駅への路線変更を求める人が多かった。まさに、実証運行によって利用者の意向がはっきり示されたとも言える。今後の地域公共交通を考える場合、地域住民の声をもっと重視していくべきと考えるが、見解を伺う。
- (5) 運行継続中止決定以降、沿線周辺住民からはどのような声が届いているか。
- (6) 事業全般、特に運行継続中止に対する所沢市側の対応はいかがであったか。
- (7) 議会が採択した請願への処理経過報告(3月25日付)によると、交通不便地域の課題は「地域公共交通あり方検討会」で検討を進めるとあるが、進捗状況あるいは今後の見通しを伺う。
- (8) 東久留米市が 4 月から「オンデマンド型公共交通」の実証運行を開始した。高齢者、妊婦、幼児および付き添い者限定の会員登録制で、一回利用料 500 円、2 名以上は 1 名 300 円、自宅前から、指定された市内各施設等へ、時刻や路線を定めずに乗せるという。また、車両は 10 人乗りワゴン車で、3 台が市内を稼働する。市の委託費用は年間 2,980 万円。定時定路線ではないため道路幅員の制約を受けず、当市でいえば例えば、多摩湖町の住民を新山手病院まで乗せていける。課題は、既に運行しているコミュニティバス事業や他の公共交通といかに棲み分け、コミバスでは解消できない交通不便地域問題を解決するかである。また、運賃設定は他の交通機関の料金水準や、市の財政負担、利用者の満足度などを熟慮しなくてはならないだろう。業者間、地域間の利害も絡むので慎重な検討が必要であるが、東久留米市の取組みの動向を注視していきたい。これまでの質問を踏まえ、本件について総括的に市長の見解を伺いたい。